

令和4年1月19日

保護者の皆様
生徒の皆さん

京都市立大枝中学校
校長 小田 浩之

新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた部活動およびその他の教育活動の扱いについて

平素より、本校の教育活動ならびに長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についてご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、京都府において感染警戒レベルが「2」に引き上げられ、市立学校園において感染が拡大している現状を踏まえ、京都市立学校の部活動およびその他の教育活動について、下記（概要）の通り京都市教育委員会より指針が示されました。

記

1. 京都市立学校の部活動について

- (1) 部活動を1月18日（火）より当面の間、原則中止とすること。
- (2) ただし、近畿大会・全国大会・それにつながる公的な大会の参加は認める。大会参加に向けた活動は大会の4週間前からとし、活動時間は2時間以内とすること。

大枝中学校におきましては、上記(2)に該当する場合は部顧問より生徒を通じて連絡をいたします。それ以外の活動につきましては再開の指示があるまで中止します。従って、生徒の完全下校時間は6限授業の日で16時といたします。

2. その他の教育活動について

- (1) 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされる活動について一時的に停止すること。
- (2) 他学級や他学年との合同・交流での活動についても、できる限り控えること。
- (3) 校内に講師等を迎える教育活動については、感染症対策を徹底して実施すること。

3. 通学等での感染リスク低減について

児童生徒に対し、下校後は速やかに帰宅するよう指導するとともに、家庭とも連携し、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるよう指導すること。

以上

生徒・保護者の皆様におかれましては上記の指針に沿った教育活動に取り組んでいくにあたり、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。なお、登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させていただきますようお願い申し上げます。